

令和8年度鳥取県育英奨学生 (大学等奨学資金) 募集の御案内

経済的理由により修学が困難である者に対して、育英奨学資金を貸与することにより、有用な人材を育成することを目的とした、返還義務（無利子）のある奨学金です。

【申請資格】 次の要件をすべて満たしていること。

- (1) 県内に住所を有する者の子等で、令和8年度に大学、短期大学又は専修学校の専門課程（修業年限が2年以上のものに限る）へ入学する予定の者。
- (2) 高等学校等第2学年時の学業成績の平均値が3.0以上であり、性行が正しいこと。
- (3) 申請者の属する世帯の年間所得が所得基準以下であること。
- (4) 進学後、鳥取県から他の奨学資金の貸与又は給付を受ける見込みのないこと。
- (5) 進学後、鳥取県以外の者から、鳥取県育英奨学資金の貸与額以上の無利子の貸与又は給付を受ける見込みのないこと。

【貸与月額】

国公立の大学等	月額 45,000円
私立の大学等	月額 54,000円

【貸与期間】

大学等に入学した時から、大学等の正規の修業年限の終了する月まで。

【提出期限】

令和7年9月4日(木)

【提出先】 学校 事務室

※募集要項が必要な場合は、鳥取県教育委員会人権教育課育英奨学室のホームページからダウンロードまたは事務室で受け取ってください。

無 利 子

令和8年度に大学・短大・専修学校(専門課程)
へ進学を希望される方向け

鳥取県育英奨学資金 予約募集



募集期間

令和7年7月1日～9月4日

※育英奨学資金は、予約募集のみです。

進学先がまだ決まっていない方も、この期間にお申し込みください。

貸与金額

※貸付利率:無利子

区分	貸与月額
国公立	45,000円
私立	54,000円

貸与期間

大学・専修学校等の正規の
修業年限が終了する月まで

例)

大学…4年間

大学(医学部等)…6年間

短大・専修学校…2年間

返還期間

貸与終了から6か月後～17年又は
20年以内(貸与期間による)

▶退学の場合は、10年

▶卒業後の進学、怪我・病気、育児
休業中、失業などで返還が難しい期
間は返還猶予可能。

申請資格

- ▶鳥取県内に保護者の住所があり、2026年度に大学等へ入学を希望する者。
- ▶高等学校等第2学年時の学業成績の平均値が3.0以上であること。
- ▶世帯の年間所得が鳥取県が定める基準以下であること。
- ▶鳥取県育英奨学資金より貸与条件が有利な奨学金を受ける見込みのないこと。

定員:210名

令和7年11月頃に行う
選考会にて決定します。

鳥取県教育委員会事務局人権教育課育英奨学室

〒680-8570 鳥取市東町1-271

TEL:0857-29-7145

URL:<https://www.pref.tottori.lg.jp/95339.htm>